

令和 9 年 度

3 年次編入学（高等専門学校対象推薦入試）

学 生 募 集 要 項

【経 済 経 営 学 類】

※本学におけるすべての入試はインターネット出願です。

インターネット出願登録だけでは出願手続は完了しません。

（出願書類一式を簡易書留速達で郵送もしくは持参すること
で、出願手続が完了となります。）



〒960-1296

福島市金谷川1番地

☎024-548-8064（入試課）

<https://www.fukushima-u.ac.jp/>

福島大学
スマートフォン対応サイト



目 次

	ページ
1. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	1
2. 募集人員	2
3. 出願資格	2
4. 推薦要件	2
5. 選抜方法	2
6. 試験会場・試験時間割	2
7. 出願手続	3
8. 障がい等のある入学志願者の事前相談	7
9. 合格者発表	7
10. 入学手続	7
11. 不正行為の禁止について	8
12. 入試情報の公開（開示）について	8
13. 入学志願者の個人情報保護について	9
14. 東日本大震災（原発事故含む）および激甚災害において 被災された方に対する検定料の免除について	9
15. こども性暴力防止法の施行について	10
16. その他	10
○ 福島大学案内図	本要項末

1. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

（本項は、令和7年度入学者選抜要項に基づく内容です。）

人文社会学群

〔経済経営学類〕

1. 経済経営学類の教育目標と求める学生像

経済経営学類では、経済と経営の専門知識を身に付け、現代の経済社会を理解し、課題解決に実践的に取り組む人材を養成することを目標とし、卒業までに次の知識および能力を身に付けたいと考える学生を受け入れます。

- ・経済学と経営学の専門知識
- ・エビデンスにもとづいて論理的に思考する力
- ・フィールドを通じて社会の課題に主体的に取り組む力
- ・グローバルに思考し実践に進む力
- ・キャリアを見据え自立し協働する力

経済経営学類には、「経済学コース」「経営学コース」の2コースがあり、2年生の後期（第4セメスター）からいずれかのコースに所属することになります。

2. 入学者選抜の際に求める知識・技能・関心

現代社会で起こっている様々な問題を経済・経営の視点でとらえる能力と、社会での実践力を大学において身につけるために、以下に挙げる基礎的な知識・技能・関心を有している学生を求めます。

(1) 高校時代までの基礎的な学力

：国語，地歴公民，理科，数学，外国語，情報について，修学に必要な知識を有している。

(2) 読解力・思考力・知識活用力・表現力

(3) 現代社会で起こっている様々な問題に対する関心・意識と勉学意欲

(4) 得意分野に関する優れた学力・実績（学校推薦型選抜に該当）

：学校推薦型選抜では，上記の(1)・(2)・(3)に加え，以下の点を評価します。

●学校推薦型選抜（以下のうち1つ以上）

A推薦：英語等の外国語に関する優れた知識，ないし関連資格を有している。

B推薦：簿記に関連する優れた知識，ないし関連資格を有している。

2. 募集人員

学 類 名	コ ー ス	募 集 人 員
経済経営学類	経済学コース	若干名
	経営学コース	

- (注) 1. コースの所属は入学後、本人の希望により決定します。
2. 編入学の修業年限は2年、在学期間は最大4年間になります。

3. 出願資格

次の(1)～(2)すべてに該当する者としてします。

- (1) 高等専門学校を令和9年3月に卒業見込の者
- (2) 学力・人物ともに優れている者

4. 推薦要件

次の(1)～(2)すべての推薦要件に該当する者のうち、学校長が責任を持って推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者としてします。

- (1) 在学中の成績が所属学科の上位に属し、さらに、本学類指定調査書の計算方法による「全科目評定値平均」が4.0以上の者
- (2) 経済学及び経営学関連分野に強い関心を有する者

5. 選抜方法

次の(1)～(2)の総合点により判断します。

- (1) 書類審査(100点)：出身学校長から提出された推薦書および調査書を総合判定します。
- (2) 面接(100点)：面接を行い、本学類の教育方針との適性をみます。

6. 試験会場・試験時間割

- (1) 試験会場：福島大学（福島市金谷川1番地）

本要項末の福島大学案内図を参照してください。

試験会場の詳細については、本学ウェブサイトの

「入試情報」(<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>)で公表する案内で確認してください。

- (2) 試験時間割

期 日	時 間	試験科目等
令和8年10月7日(水)	13:00～17:00	面接

※ 試験当日、天候状況や公共交通機関などの影響により試験が繰り下げ、延期等される場合は、本学ウェブサイトの「入試情報」(<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>)でお知らせします。

7. 出願手続

出願手続の手順については、本学ウェブサイト「入試情報－募集要項」

(<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/yoko.html>) に掲載されている「インターネット出願ガイド」および以下を参照してください。

インターネット出願登録(下記 Step 2) だけでは出願手続は完了しません。

Step 1	出願方法の確認 (3～4 ページ参照)	出願手続を始める前に、この学生募集要項をよく読んで、内容を確認してください。
▼		
Step 2	インターネット出願登録 (4 ページ参照)	出願登録期間内に、インターネット出願サイトにアクセスして必要な情報を入力してください。
▼		
Step 3	検定料の支払い (4～5 ページ参照)	インターネット出願サイトの指示に従い、検定料を支払ってください。(検定料免除申請を行う場合は支払わないでください。)
▼		
Step 4	必要書類の作成・印刷・提出 (5～6 ページ参照)	インターネット出願サイトおよび本学ウェブサイトから印刷した必要書類と、他の全ての必要書類を出願期間内に本学へ届くよう「簡易書留速達」で郵送もしくは持参してください。
▼		
Step 5	受験票の印刷 (7 ページ参照)	出願が受理された方は、出願期間後にインターネット出願サイトから受験票を印刷できるようになります。入学志願者各自がカラー印刷して、必ず試験当日に持参してください。

(1) 事前準備

インターネット出願登録の前に、あらかじめ余裕をもって確認および準備をしてください。	
パソコン等の準備	インターネット出願は、以下の環境で行ってください。 PC 利用時推奨環境 ・Microsoft Edge 最新版 ・Google Chrome 最新版 ・Mozilla Firefox 最新版 ・Apple Safari 最新版 スマートフォン・タブレット利用時推奨環境 ※各 OS の標準ブラウザが推奨環境となります。 ・iOS 12 以上 ・Android OS 8 以上 ・iPadOS 13 以上 ※ブラウザのタブ機能を使用して、複数のタブで同時に申込操作を行うと、選択した内容が他のタブに引き継がれてしまう等の不具合が発生する場合があります。複数タブでの同時申込操作は行わないでください。 ※ブラウザの「戻る」「進む」ボタン、スマートフォンのスワイプは使用せず、画面内に表示されているボタンをご利用ください。 ※Android のスマートフォンからの操作で Chrome の PC 版からは PDF の表示ができない場合がありますので、モバイル版をご利用ください。 ※表示が崩れたりうまく動作しないときは他のブラウザを使用してください。

メールアドレスの準備およびメールの設定	出願にはメールアドレスが必要となりますので、事前にメールアドレスを準備してください。スマートフォン、携帯電話等のメールアドレスも利用可能です。なお、ドメイン指定受信を設定されている方は、次のドメインからのメールを受信できるように設定を追加してください。 (@adb.fukushima-u.ac.jp, @e-apply.jp) 出願時に登録したメールアドレスに、以下に該当するメールが送信されます。 ①マイページ登録時のテストメール ②出願登録情報の入力完了時の自動送信メール ③検定料支払完了時の自動送信メール（検定料免除申請を行う場合は送信されません） ④受験票がダウンロード可能になった際の通知メール ⑤出願手続き全般に係る各種メール ※受験票を印刷するまで、メールアドレスは変更しないでください。
入学志願者本人写真（データ）の準備	インターネット出願登録にあたって、カラーの顔写真データ（jpg）が必要です。（受験票に顔写真が掲載されることになります。） 写真は本人確認に使用しますので、インターネット出願サイトにて出願前3か月以内に正面向、上半身、脱帽、背景なしで撮影した鮮明な写真をアップロードしてください。 写真の比率は縦4cm×横3cm、ファイルサイズは10MBまでです。 以下の【使用できない写真の例】に該当するような、本人確認に支障のある写真の場合は、出願を受け付けられないことがあるので注意してください。 【使用できない写真の例】 不鮮明、背景が暗い、顔が横向き、化粧や前髪が目にかかるなどで本人確認が困難、複数名で写っている、画像に加工を施している、現像された写真を再撮影しているもの等。
必要書類等の準備	「(6)出願書類等」（6ページ参照）記載の書類を、出願期間に間に合うようあらかじめ準備してください。
出願書類提出用封筒の準備	出願書類提出のために、市販の角形2号封筒（240mm×332mm）を準備してください。
様式印刷の準備（プリンタ、印刷用紙等）	インターネット出願サイトから出力する様式類は、A4サイズの印刷用紙にカラー印刷する必要がありますので、カラープリンタおよび印刷用紙を準備してください。印刷条件に適合していれば、公共施設やコンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷しても構いませんが、個人情報の取り扱いには十分注意してください。 印字が不鮮明で事実確認ができない場合は、本人に問い合わせをする場合があります。

(2) インターネット出願登録期間

令和8年8月30日(日)～9月8日(火) 午後4時30分まで

(3) 検定料の支払い

検定料は30,000円です。インターネット出願サイトの支払い方法を参照して、「クレジットカード」「ネットバンキング」「コンビニエンスストア」「郵便局・銀行ATM」のいずれかの方法で支払ってください。（支払手数料が別途必要です。）

【支払期間】

令和8年8月30日(日)～9月8日(火) 午後4時30分まで

支払期限はインターネット出願登録を完了した日を含む4日間です。（出願締切が4日より短い場合、出願締切が優先されます。）

出願書類を受理した後は、いかなる理由があっても検定料は返還できません。ただし、次の場合は検定料返還請求ができますので下記に申し出てください。

ア. 検定料を支払った、出願しなかった（出願書類を提出しなかった、または出願が受理されなかった）

イ. 検定料を誤って二重に支払った

なお、請求方法等については、該当者へ個別に通知します。

また、返還の際の振込手数料は請求者負担となります。

検定料返還に関する問い合わせ先

検定料返還手続に関すること：福島大学入試課

Tel:024-548-8064

返還金の振込に関すること：福島大学会計課出納係

Tel:024-548-8015

※検定料免除について

本学では、令和8年度に行われる全ての入試において、検定料免除の特別措置を行います。

免除の条件については9ページの「14. 東日本大震災（原発事故含む）および激甚災害において被災された方に対する検定料の免除について」を確認してください。

なお、検定料免除申請を行う場合は、出願時に検定料を支払わないでください。

(4) 出願期間

令和8年9月1日(火)～9月8日(火) 午後5時まで

(5) 出願書類提出先

福島大学入試課 〒960-1296 福島市金谷川1番地 Tel:024-548-8064

(6) 出願書類等

入学志願者は、次の書類を取り揃え、**簡易書留速達で郵送してください。出願期間を過ぎた場合は受理できません。**郵送期間を十分考慮して早めに送付してください。ただし、「(4) 出願期間」で定める出願期間最終日前日の発信局消印のある簡易書留速達に限り、期限後に到着した場合でも受理します。**出願期間最終日当日の発信局消印の簡易書留速達は、受理しません。**（出願期間内に書類が本学に到着しないことが確実であるため。）

持参の場合、入試課の窓口受付時間は平日の午前9時から午後5時までです。

(7) 出願書類作成上の注意事項

出願に必要な書類	摘 要
1. 入学志願票 (◇)	インターネット出願サイトからA4サイズでカラー印刷してください。
2. 推薦書 (◆)	本学所定の様式 学校長が作成し厳封したもの。
3. 調査書 (◆)	本学所定の様式 学校長が作成し厳封したもの。 厳封した成績証明書を添付すること。
4. 志願理由書 (◆)	本学所定の様式 入学志願者本人が作成したもの。
5. 検定料免除申請書 (◆) および添付書類 (申請者のみ)	本学所定の様式 検定料免除申請を行う場合は、出願時に検定料を支払わないでください。
6. 出願書類提出用封筒	各自で準備した市販の角形2号(240mm×332mm)の封筒に、上記1～5の必要書類で該当するものを封入し、簡易書留速達で郵送してください。
7. 出願書類提出用 宛名シート (◇)	インターネット出願サイトからカラーで印刷し、「6. 出願書類提出用封筒」のおもて面にはがれないよう全面のり付けで貼付してください。 出願に必要な書類を封入し、宛名シートの出願者チェック欄において、出願書類に漏れがないことをチェックしてください。

① 表中の「◇」印の書類は、インターネット出願登録後にインターネット出願サイトからA4サイズでカラー印刷する書類です。

インターネット出願登録完了後は、登録内容の修正はできませんので、誤入力のないよう注意してください。

② 表中の「◆」印の書類は、本学ウェブサイトから様式をA4サイズでモノクロ印刷(複数ページの場合は両面印刷)して作成する書類です。

(本学ウェブサイト「入試情報－募集要項」(<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/yoko.html>))

黒か青のボールペンまたは万年筆を用い、楷書で記入してください。また、パソコンによる作成も可能です。

③ 押印が必要な書類もありますので注意してください。

④ 誤って記入した場合は、誤記入の部分を二重線で消し訂正してください。

⑤ 出願書類に次のような不備のある場合は受理できませんので注意してください。

- ・入学志願票等に記入漏れまたは誤記入があるもの
- ・出願書類として添付が必要な証明書等が同封されていないもの

⑥ 出願書類受理後、出願の取り消し、書類の返却および志望等の変更(コース変更等)は認めません。

⑦ 出願書類について虚偽の記載があった場合は、入学を取り消すことがあります。

⑧ 証明書記載の氏名と出願時の氏名が異なる場合は、同一人であることが分かる公的な証明書(戸籍抄本等)を別途提出してください。

(8) 出願状況について

本学ウェブサイトの「入試情報」(<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>)に出願状況等を掲載します。

(9) 受験票の印刷について

受験票は、出願期間後にインターネット出願サイトから印刷できるようになります。

カラー印刷し、試験当日に必ず持参してください。

受験票の注意事項を読み、試験が始まる前に点線部で山折りにしてください。

出願時に登録されたメールアドレスへ、受験票の印刷ができるようになったことをお知らせするメールをお送りしますが、プロバイダによりメールが届かない場合でも、試験日の3日前までにインターネット出願サイトにログインして受験票を印刷してください。

8. 障がい等のある入学志願者の事前相談

病気・負傷や障がい等のある入学志願者で、受験上および修学上の配慮を必要とする場合は、出願の1か月前までに本学入試課まで申し出てください。試験時間中、病気・負傷や障がい等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮申請が必要です。

9. 合格者発表

令和8年10月15日(木) 午前11時

合格者の発表は、本学ウェブサイトの「入試情報」(<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>)に受験番号を掲載するとともに、合格者には「合格通知書」および入学に必要な手続等を記載した「入学手続の手引き」を送付します。

なお、電話等による可否の問い合わせには応じません。

10. 入学手続

(1) 入学手続期間

合格者は、下記期間に郵送により入学手続を完了してください。詳細は、合格者に送付する「入学手続の手引き」で確認してください。

令和8年12月11日(金)～18日(金) 午後4時必着

(注) 指定期日までに入学手続を完了しない場合は、合格者としての権利を失います。

(2) 入学辞退者の取扱い

原則として、推薦入試に合格した者は入学を辞退することは認められません。ただし、特別な事情により入学を辞退する場合には、事前に本学入試課まで電話で連絡し、令和8年12月18日(金)午後5時まで(必着)に「入学辞退願(任意の様式により、辞退理由(具体的に理由を付す)、入学を辞退する学類、氏名、受験番号、願出日付を記入し、出身学校長が署名したもの)」を提出し、本学の許可を得てください。

(3) 入学時の大学への納入金

入学料(予定額)	282,000円
----------	----------

- (注) 1. 上記の入学料は予定額です。入学料の改定が行われた場合は、改定時から新たな金額が適用されます。
2. 入学手続完了後に、入学を辞退した場合(留年等により入学資格を満たせなくなった場合を含む。)は、入学料の返還はできません。

(参考) 1. 授業料について

授業料は、入学後に口座引落により納入していただきますので、入学時に納入する必要はありません。なお、授業料の金額(予定額)は次のとおりです。授業料の改定が行われた場合は、改定時から新たな金額が適用されます。

授業料（予定額）	前期分	267,900円
	後期分	267,900円
	合計（年額）	535,800円

2. 諸会費について

入学時に必要となる入学料以外の諸会費（「学生会」「後援会」「同窓会」「校友会」の会費等）については「入学手続の手引き」送付の際にお知らせします。

(4) 入学料・授業料の減免について

非課税世帯、非課税世帯に準ずる世帯、および扶養する子が3人以上の多子世帯の方は、日本学生支援機構給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）によって、家計の所得に応じた支援区分で入学料、授業料が減免されます。

また支援区分が第Ⅰ区分から第Ⅳ区分の場合は奨学金が毎月給付されます。

その他、激甚災害に遭われた方で、修学支援新制度の対象とならない方には、家計を確認したうえで入学料、授業料が減免される本学独自の制度があります。

11. 不正行為の禁止について

(1) 不正行為に該当する行為および罰則について

試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用する等の行為は、不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、不正行為については、警察に被害届を提出する場合があります。

(2) 試験時間中に使用できないもの

試験時間中に、次のものを使用してはいけません。

① 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、イヤホン（補聴器等の管理医療機器除く）、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類

※ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類は試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。

※ 試験時間中、病気・負傷や障がい等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮申請が必要です。

② 下敷、コンパス、定規等の補助具

※ これらの補助具や電子機器類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っているとは不正行為となることがあります。

12. 入試情報の公開（開示）について

1. 試験問題等の公開について

(1) 試験問題

面接において資料を用いた場合、その資料を合格者発表後に公開します。（学内閲覧のみ）

(2) 合格者の最低点

合格者が10人以上の場合、合格者の最低得点を合格者発表時に本学ウェブサイトの「入試情報」（<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>）に公開します。

2. 入学試験個人成績等の開示について

入学試験個人成績、出願書類として提出された調査書を受験者本人からの申請に限って開示します。

- (1) 開示期間 令和9年5月6日(木)～5月31日(月)
- (2) 開示方法 令和9年4月上旬、本学ウェブサイトに掲載します。
<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/kaizi.html>
- (3) 開示内容
 - ア. 入学試験個人成績については、書類審査・面接の総合点
 - イ. 調査書の内容

13. 入学志願者の個人情報保護について

本学では、提出された出願書類や入学試験により個人情報を取得します。取得した個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」および「国立大学法人福島大学個人情報保護管理規則」に基づき、下記の目的でのみ利用し、その保護に努めます。

- 入学者選抜に関する業務（統計処理等の付随する業務を含む）に利用します。
- 入学手続に関する業務に利用します。
- 入学手続完了者にあつては、入学後の修学指導業務および学生支援業務、授業料徴収業務、入学者の教育方法の改善に利用します。また、入学料免除、授業料免除および各種奨学金申請（応募）者にあつては、入学試験の成績等を当該免除者または奨学金貸与者の選考判定等に利用する場合があります。

また、出願手続に関する業務を円滑に進めるため、業務の一部を外部に委託しています。委託先に対して、必要な個人情報を提供しますが、委託先との間で適切な取り扱いに関する契約の締結をはじめ、適切な監督を行います。

14. 東日本大震災（原発事故含む）および激甚災害において被災された方に対する検定料の免除について

本学では、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故、および平成23年度以降において豪雨災害等の激甚災害で被災された方の経済的負担を軽減し、被災受験者の進学機会の確保を図るために、令和8年度に行われる全ての入試において、検定料免除の特別措置を以下のとおり行います。

(1) 対象者

出願期間終了までに、次のいずれかに該当すると認められた入学志願者については、検定料を全額免除します。なお、入学志願者が被災していない場合は免除の対象になりません。

- ① 東日本大震災において指定された災害救助法適用地域で被災された方、または平成23年度以降に「激甚災害」に指定された災害により被災された方で、入学志願者または主たる家計支持者が居住していた家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失の罹災と認定された方
- ② 東日本大震災において指定された災害救助法適用地域で被災された方、または平成23年度以降に「激甚災害」に指定された災害により被災された方で、主たる家計支持者が死亡または行方不明となった方
- ③ 東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて設定された「警戒区域」，「計画的避難区域」，「緊急時避難準備区域」，「特定避難勧奨地点」に平成23年3月11日時点で入学志願者または主たる家計支持者が居住していた方で、これに伴い避難を余儀なくされた方

免除対象者の詳細については以下の表をご確認ください。

区 分	検定料免除の可否（可は○，否は×で示しています）				
	全 壊	大規模半壊	半 壊	流 失	一部損壊
①家屋の全・半壊	○				×
②主たる家計支持者が死亡または行方不明	主たる家計支持者				主たる家計支持者以外
	○				×
③原発事故による影響	警戒区域	計画的避難区域	緊急時避難準備区域	特定避難勧奨地点	それ以外の地域
	○				×

注：区域については、再編前の区域としています。

(2) 必要書類

検定料免除を申請するにあたって必要な書類は以下のとおりです。

① 検定料免除申請書（本学所定の様式）

本学ウェブサイト「入試情報－募集要項」

(<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/yoko.html>) 参照

② 次に挙げる証明書のいずれか一つの写し

上記(1)①に該当する場合，「市町村長が発行する罹災証明書」

上記(1)②に該当する場合，「主たる家計支持者の死亡または行方不明を確認できる書類」

上記(1)③に該当する場合，「避難している（いた）ことが確認できる書類」（自己申立書でも可）

(3) 必要書類の提出方法と提出期間

出願時に出願書類と合わせて提出してください。

なお，検定料免除申請を行う場合は，出願時に検定料を支払わないでください。

※出願期間後の申請は認められませんので，ご注意ください。

※諸事情により出願時に(2)②の証明書等を提出できない場合は，事前に本学入試課までお問い合わせください。

15. こども性暴力防止法の施行について

学校等における実習に参加する実習生について性犯罪前科の有無の確認が求められる場合があります。留意点を以下の教務課ホームページに掲載しています。

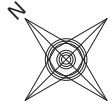
https://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/pdf/index/kodomo_seibouryoku.pdf



16. その他

- (1) 入学前に既修得単位等を本学の授業科目の履修によるものとみなすための単位認定を行います。その結果によっては，必ずしも2年間で卒業できない場合があります。なお，在学年限は4年です。

福島大学案内図

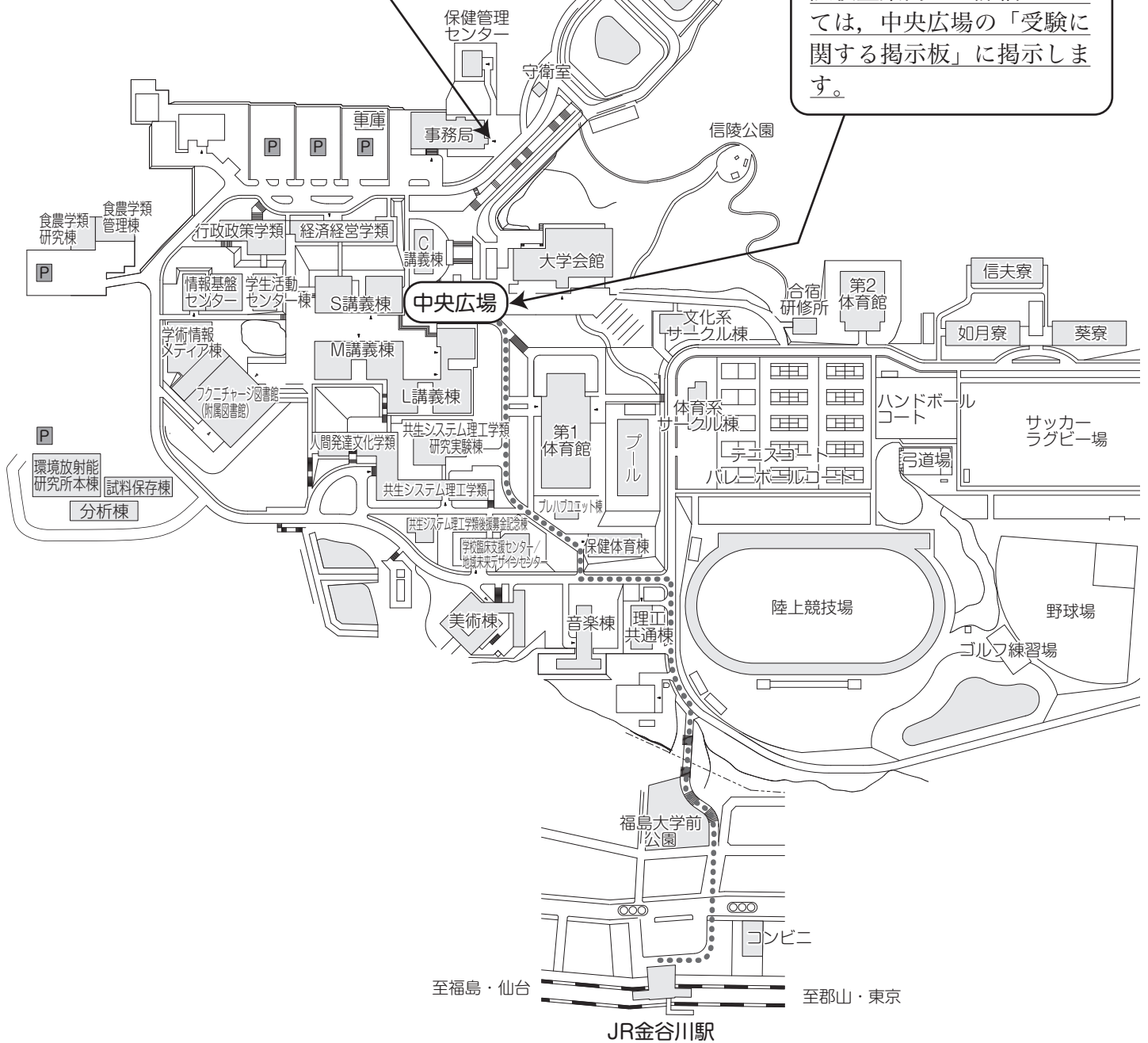


県道 至福島
福島・安達線 (旧国道4号) 至松川町

入試課 (1F)

受験に関する掲示板

試験室案内など詳細については、中央広場の「受験に関する掲示板」に掲示します。



JR東北本線金谷川駅下車
中央広場まで徒歩約10分



国立大学法人

福島大学

Fukushima University